

成年後見制度

Q&A

Q 成年後見人などがつくと、買い物はできなくなるの？

A 食べ物、洋服など日常生活に必要なものは自分で買えます。

Q 成年後見人などにはなんでも頼めるの？

A 例えば身元引受人や保証人、医療同意はできません。また本人を実際に介護することや炊事・洗濯・掃除はできません。

Q 申立にはどのくらいの費用がかかるの？

A 手数料の印紙代と切手代、診断書作成費用で1万5千円くらいかかります。鑑定が必要な場合は別途5万円くらい費用がかかります。

Q 成年後見人などに支払う報酬はどのくらいかかるの？

A 制度の利用を開始してから1年間の成年後見人などの業務内容により家庭裁判所が決定します。一般的な目安は月額2万円程度となっています。

●成年後見制度に関するお問い合わせ●

岡山市成年後見センター
086-225-4066
〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1-1
岡山市保健福祉社会館 9階



その他、高齢者の権利擁護に関することは、最寄りの「岡山市地域包括支援センター」障害者の成年後見制度の利用支援に関することは「地域活動支援センター」などで相談を受けることができます。

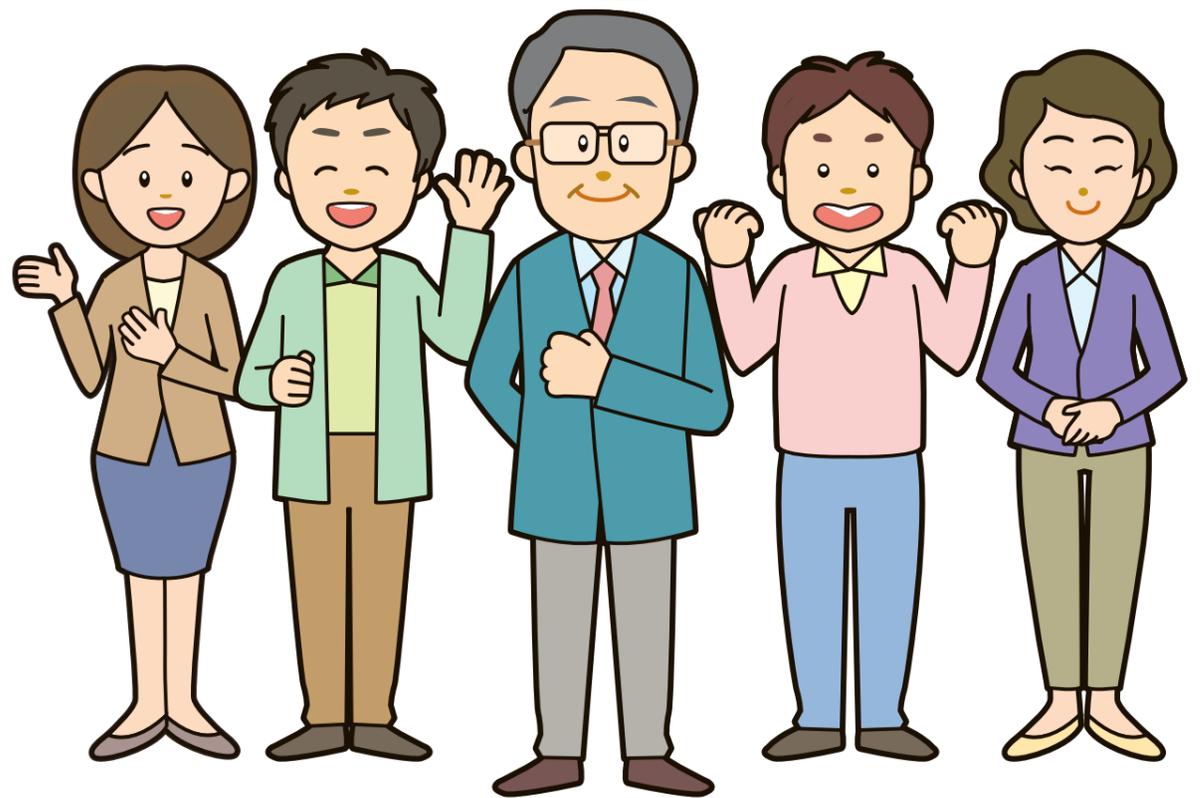


その他お問い合わせ先

岡山市成年後見センターは岡山市の委託を受け、岡山市社会福祉協議会が運営しています。

作成日:2020年4月

あなたや周りの方の 困りごと、心配ごとを 支援します



成年後見制度 のごあんない

岡山市成年後見センター

あなたや周りの方にこんな悩みはありませんか？



お金のやりくりができない
お金の管理がうまくできず、使いすぎて足りなくなってしまう。



福祉サービス(ヘルパーなど)を利用したい
ゴミ出しや掃除がうまくできない。ヘルパーなどを利用したい。



書類の手続きがわからない
年金などの通知が届いても何を書いてよいかわからない。



悪い人にだまされたらどうしよう
いろいろな人が unnecessary なものを売りに来て、だまされていないか心配。



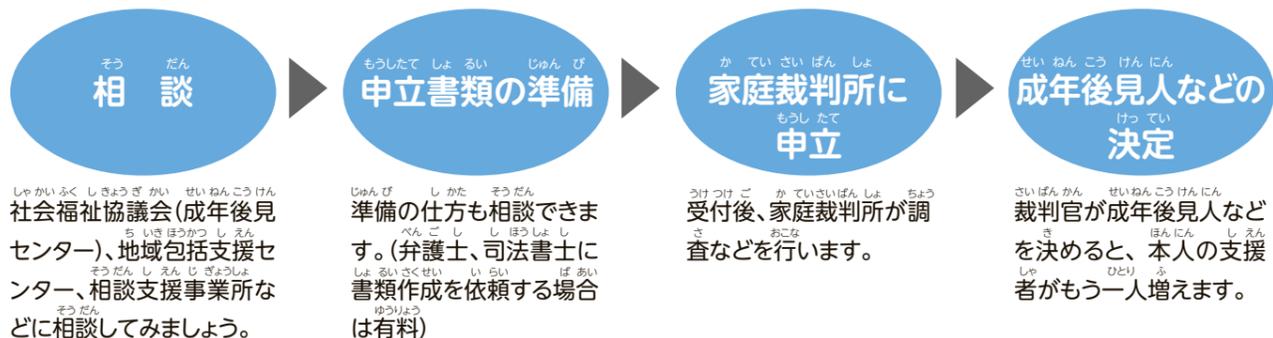
子どもの将来が不安
障害のある子どもがいて、家族が亡くなった後、一人で生活できるか心配。

このような時に「成年後見制度」を考えてみませんか？

成年後見制度とは

認知症や知的、精神の障害などによって判断能力が不十分となり財産を守ることや契約を結ぶことが困難になった方を支援する制度です。

「成年後見制度」を利用するには



「成年後見制度」を利用すると何をしてしてくれるの？



通帳の管理や支払いのお手伝い・財産管理
・公共料金、福祉サービスの利用料などの支払い
・年金などの受取り手続き
・不動産(土地・建物など)の管理や契約など



福祉サービス利用のお手伝い
・サービス提供事業所や施設との契約手続き



不利益な契約の取り消し
・日用品以外の物品の購入行為や日常生活に unnecessary な契約の取り消し



書類の代理手続き
・郵便物などの転送と確認及び必要に応じた手続き
・介護保険や健康保険などの手続き



定期的な訪問や見守り
・本人の生活状況の確認
・本人の気持ちや要望を代わりに伝える
・安心して生活できるよう環境を整える

どんな人が支援を行うの？

